

## 会議録・平成26年9月19日第3回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成26年8月28日  
1. 招集の場所 明和町議会議場  
1. 開 会 9月19日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 惠三	防災企画課長	中谷 英樹
税 務 課 長	世古口 和也	人権生活環境課長	西口 竜嘉
福祉保険課長	下村由美子	会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫
長寿健康課長	小池 弘紀	農工商課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真
まち整備課長	沼田 昌久	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西田 一成
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

## 1. 会議録署名議員

11番 阪井 勇 男

12番 田 辺 泰 宏

## 1. 提出議案

議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算認定

認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認  
定

認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算認定

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一括上程した議案

議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算

- (第2号)
- 議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)
- 議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)
- 議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第3 認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算認定
- 日程第4 請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
- 日程第5 請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡

充を求める請願書

日程第6 請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡  
充を求める請願書

日程第7 請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対  
策の充実を求める請願書

日程第8 議員派遣の件

日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務審査の件

日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件

追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を  
求める意見書

追加日程第2 発議第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予  
算の拡充を求める意見書

追加日程第3 発議第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制  
度の拡充を求める意見書

追加日程第4 発議第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校  
安全対策の充実を求める意見書

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第3回明和町議会定例会第10日目の会議を開会します。

なお、鈴木教育委員長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

また、北岡総務課長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、よろしくお願いをいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いをいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

11番 阪井勇男議員

12番 田辺泰宏議員

の両名を指名いたします。

---

## ◎議案第55号から議案第61号の一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

## ◎議案第65号の質疑

○議長（北岡 泰） まず、議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、「予算に関する説明書、平成26年度一般会計補正予算説明書」の9ページ、第2款 総務費から、20ページ、第13款 諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、14ページの児童保育費、一番上で施設維持補修工事ほかで、何か人

力という話があったと思うんですけど、その辺の詳しい、もう少しちょっと教えてください。

18ページの下水道工事、これは下から2番目工事請負費、下水道接続工事ほかというところも、その辺教えてください。

それから、16ページ、学校管理費で施設等修繕料で、遊具の改善撤去と言われましたと思うんですけど、これ、もう撤去するだけなんか、新たに新しいものの計画はないのか、幼稚園も含めてお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 失礼します。

14ページの児童保育費の工事請負費について、ご質問いただきました。恐れ入ります、本日追加資料といたしまして提出をさせていただいてます追加資料ご覧いただきたいと思います。これはささふえ保育所の図面になっておりますが、ささふえ保育所の農業集落排水へのつなぎ込み工事の工事請負費で追加補正をお願いしております。ピンクで印させていただいておるところにつきまして写真のイメージ、現場のイメージとしましては、裏面の写真のようになるんですが、当初の積算の通りに、駐車場からこのささふえ保育所の北側にずっとこの間につきまして、すべて機械掘りで積算をさせていただいておったわけなんですけれども、現場を精査する中で、こういう状況であるということで、この部分が資料にありますように、ピンクで塗らせていただいた部分ですけれども、118.5 mになるんですが、この部分を機械掘りではちょっと無理ということで、人力による掘削に変更させていただいて、その分の追加補正をお願いをさせていただいたということでございます。

それから、18ページの教育集会所のつなぎ込み工事につきましても同様で、ここにつきましては24mほどなんですけれども、機械掘りで積算をさせていただいておりましたが、人力による掘削に変更させていただきたいということで、その分の追加補正をお願いさせていただいたということでございます。

よろしく申し上げます。

それから、19ページの遊具の施設等修繕料であります。遊具につきましては危険という判定をいただきましたので、とりあえず早急にですね、撤去をさせていただくということで、まず撤去するための予算を主にお願いをさせていただいているところでございます。新たな設置につきましては、現予算では、今回の補正ではお願いをさせていただいておりません。撤去の具合で園と相談をしながら、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 現場が出てきて、人力しか仕方ないということらしいんですけど、これ現場説明はしていただいておりますか。それから現場を業者が見ておるかどうか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） これにつきましては実施設計を行って、これから発注するにあたり追加補正をお願いするものでございますので、説明はこれからになります。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他に、ございますか。

12番 田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 歳出の12ページですが、ここの28番、繰出金のところで、この上から3行目のところに、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助とあるところですが、そここのところに、この前JA多気郡小規模居宅介護事業補助ということで3,090万円ですか、こういうふうに出ておりますけども、このJA多気郡の小規模居宅介護事業というのは、もちろんJA多気郡でございますので、多気町、明和町、大台町というふうな各町のところにも、この小規模居宅介護事業というのをやってもらっておるはずなんです。この明和町の負担金3,090万円に対してですね、この他の町、多気町も小規模居宅事業



があると思うんですが、多気町はどのぐらいのこの事業補助出しておって、明和町はこのとおりでございますが、大台町もどのぐらいの補助を出しておるのか。そういうことをちょっと教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） これ地域密着型でございますので、利用は明和町の方しかできません。それでこの3,090万円ですけども、これは県の基金を利用して、まるっきり全額がもう県からこのお金は下りてきますので、明和町としましては、明和町が申請してJAのほうへ交付するという形になっております。

○議長（北岡 泰） 他の町の状況はわかる。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 他の町ですけども、その事業者がJAだけとは違いますので、各市町で小規模多機能の事業者は各市町で推薦して決めるという形になっておりますので、JAとしましては明和町だけになっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 明和町ですね、その小規模居宅介護事業を推進するためには、このJAさんのこの機構を利用して、非常に結構やと思うんですが、ほかの町がですね、これを密着型はもう全国規模でこのような傾向にありますが、この密着型は多気町とかですね、大台町がこの多気郡農協とですね、こういう事業をやってないというそのですね、事情はどういうところにありますか。

例えば、多気町はもうそういう多気郡にお任せしなくても、多気町は十分市町でできるというふうにお考えなのか。そこら辺、他所の。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、他所の町のことは質疑できませんので、はい。

○12番（田辺 泰宏） そうですか、そしたらJA多気郡の小規模は明和町だけ

ということですね。そのほかのことはご存じないということですね。

そしたらですね、一つだけ。JA多気郡の居宅をもちろん県から全部予算出るわけですが、これについて、そのJAの小規模をやったほうが、どういうメリットがあるのか、そういうことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長、よろしくお願いします。詳しく。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 小規模多機能で明和町としまして公募をかけました。で、数社から、2社から応募があったわけなんですけども、その2社の提案を見まして、JAのほうが良いということで、委員会で判定されたので、それによってJAに決めたということになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） それではわかりましたので、明和町だけがJA多気郡を優先的に利用しておるわけやなしに、色々検討された結果、JA多気郡のほうがメリットがあるということで採用されたわけですね。よくわかりました。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

2番 江京子議員。

○2番（江 京子） すみません。

14ページの13節の委託料、不用のほう見ますと760万5,000円ほどが余っています。これ予防接種の委託料だと思うんですけど、いろんな予防接種についてはいろんな考え方があると思うんですけど、やはり、絶対やっぱり乳幼児にとって受けてほしいものが受けられないような子が出ないようにだけ、これそういう調査なんかはされているのか、お聞きしたいんですけど。その何歳児健診なんかで予防接種のあるよという連絡なんかはしてもらっていると思うんです。違う。

○議長（北岡 泰） どこの読んでいるの。

○2番（江 京子） 14ページの13節の委託料、予防接種委託料。

○議長（北岡 泰） 何か減額と言いませんでした。

○2番（江 京子） そうか、そうか、すみません。ごめんなさい。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の69ページ、  
第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第55号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第56号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第56号 平成26年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第56号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第57号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第57号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第58号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の79ページ、第2表、地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

14番 間宮議員。

○14番（間宮 一彦） すみません。1点だけお尋ねします。

8ページですね、施設建設工事費の1,770万円というのが補正で出てますが、すみません、残土の何か整備とか何か聞いたんですけど、もう一度ちょっと説明をお願いできますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

残土処分地の整地工ということで申し上げましたんですが、北藤原のほうでずっと農業集落排水事業を行ったときの残土を入れさせてもらってあったところがありまして、そちらのほうの事業が完了いたしましたので、その整地

をさせていただいたということでございますが、昨年度、仮で均しておったんですが、まだ追加で整地を行う必要がございます、その工事をさせていただくということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） すみません。これ私、ちょっと間違っておるかわかりませんが、下御糸漁港のどこへ仮に置いた残土なのか、それともほかに仮置きをされたのか、これ整地でどんだけの広さあるんです。それで何立米ぐらい置かれました。そこら辺ちょっと教えてください、そしたら。場所と。

○議長（北岡 泰） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） まず、場所はですね、下御糸漁港の横、近くになりますけども、海岸縁のところです。

で、ちょっとその広さ、面積とその残土の投入量でございますけども、今ちょっと手持ちがございませんでして、後ほどちょっと報告させていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。よろしいですか。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） これ金額が金額ですので、その土砂をですね、仮置きして、違うところへ運ぶというんやったらわかるんですけど、この1,770万円という金額出てますので、かなりの量と思うんです、1,770万円ね。整地のみでこんだけの金額かかるんですんかいな。私ら素人やもんですから、どんな工事をするんか、ちょっとわかりにくいんですけど、それにまたこの金額ですのに、その立米数もわからないというのもどうかなと思うんですけど、何か書類でも付けてもらおうとありがたかったかなと思うんですけど、いかがでしょう。もうこれ最後ですので、きちっと説明願いますか、よろしく願います。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長、少し詳細をお願いします。

○上下水道課長（菅野 亮） すみません。

色々農業集落排水事業の最終整備ということで、ほかの工事も皆含めて1,770万円ということございまして、この残土整地分としましては約200万円ぐらいでございます。で、あとほかの諸々の整備を全部含めたということで、お願いいたします。

○議長（北岡 泰） もうちょっと丁寧に説明できやん、内訳。

ちょっともう少し詳しい説明できる資料ある。

○上下水道課長（菅野 亮） 説明のときに。

---

○議長（北岡 泰） すみません。お諮りします。

暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 17分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 20分）

---

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） ちょっと説明の段階で言わせていただいたのは、舗装圧、舗装幅員の増、それから排水路の補修等ということで申し上げたんですが、詳細に申し上げますと、舗装板破碎工、フリック精製工、アスファルト増設工等がありまして、中海地内でございますけども、これが300万円程度。

それから馬ノ上、坂本地内のほうの舗装工のほうで、同じく舗装、破碎工、フリック精製、アスファルト補設、滑り止め舗装等ございまして、こちらも400万円ぐらい、約400万円。

それから志貴、前野、行部、佐田地内でもございまして、こちらで同じく舗装関係の工事ですね、それが約400万円程度。

それから残土処分地の整地工は先ほど申しあげました北藤原のほうですが、200万円程度でございます。

○議長（北岡 泰） これで1,300万円。

○上下水道課長（菅野 亮） それから、南野小集落。

ちよっともう一回、申し訳ないですが、よろしいですか。

○議長（北岡 泰） 休憩する。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 22分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 24分）

---

○議長（北岡 泰） 上下水道課長、お願いします。

○上下水道課長（菅野 亮） 中海地内の舗装工事の関係で310万円、それから

馬之上、坂本地内の舗装工事の関係で330万円、それから志貴、前野、行部、佐田地内の工事で450万円、それから北藤原地内の残土整地工事で200万円、その他で約480万円でございます。

○議長（北岡 泰） 合計1,770万円ということね。

答弁終わりました。

間宮議員、ちょっとお願いします。

特に許しますので、お願いします。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） わかりました。よくわかったんですけど、ごめんなさい、当初予算にこういう金額は全く入ってないのか、ちょっと不思議で、私ら素人やもんでそう思うんです。なぜ、それが見込んで当初予算に組み込まれてないのかなという疑問もあるんですけど、またあとで結構ですので、また個人的にも勉強させてください。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第58号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第59号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）



○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第59号の質疑を終わります。

---

◎議案第60号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第60号の質疑を終わります。

---

◎議案第61号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第61号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

## ◎全議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま、一括上程されました議案のうち、議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）、議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これにつきまして反対の立場で討論を行います。

補正予算に計上されております、住民の要求を実現させるための補正の数々に反対するものではございませんが、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の機関システム改修につきましては、今後の町民の生活に重大な問題を引き起こす危険性があると考え、見過ごすことができないと思い、ここで述べます。

アメリカでは成りすまし被害の損害額が、年間500億ドルとも言われております。日本でも住民基本台帳カードの導入により、2008年から2012年度の5年間で、日本全国で100件を超える成りすましによる不正交付が起きているそうです。ひとたび情報漏洩が起きてしまえば、深刻な被害となってしまうでしょう。

アメリカでもすでに分野別、独自の番号と変えるようになっております。オーストラリアは行政ごとの番号制を導入と、諸外国ではより安全な情報管理を進めております。慎重な取り扱いが必要な情報が知らない間にアクセス

される危険は、つい最近、日本国内でも有名な通信教育や出版を行う企業の顧客情報流出問題などで表れております。大変心配な問題ですので反対します。

もう一点、農地中間管理機構管理に関しても申し添えます。

農地の集積は日本の農業のあり方そのものを変えるもので、さまざまな意見が出ている最中でございます。遊休農地問題や後継者問題など深刻な農業の現状を農地集積だけで解決することが、果たして正しいことなのかどうか、不安を感じております。近い将来、農業が大企業や外国企業のものになってしまう危険もあります。もっと日本の農業について、国民的議論の必要があるのではないでしょうか。

以上をもちまして、反対の理由といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎議案第55号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第56号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第56号 平成26年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第56号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第57号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第57号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第58号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水

事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第58号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第59号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第59号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第60号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第61号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第61号は、原案とおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

### ◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第3 一括上程した議案について

認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第 8 号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
認定第 9 号 平成25年度明和町水道事業決算認定  
を議題とします。

---

### ◎決算特別委員長報告

○議長（北岡 泰） この件につきましては、会期中の決算特別委員会で審査を  
いただいておりますので、これから委員長報告を求めます。

決算特別委員長、江京子議員、登壇願います。

（ 2 番 江 京 子 議 員 登 壇 ）

○ 2 番（江 京子） よろしくお願ひします。

平成26年 9 月 19 日

明和町議会議長 北岡 泰 様

決算特別委員会委員長 江 京子

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算他 7 件  
の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定  
すべきものと決定いたしましたので、会議規則第77号の規定により報告し  
ます。

#### 1. 付託案件

認定第 1 号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第 2 号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第 3 号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第 4 号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算認定

認定第 5 号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認

定

認定第 6 号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第 7 号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第 8 号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第 9 号 平成25年度明和町水道事業決算認定

2. 付託年月日

平成26年 9 月12日

3. 審査年月日

平成26年 9 月16日

4. 委員会出席者

委員12名、議長

説明のための出席者 町長以下50名

監査委員 2 名

5. 審査の概要

付託された 9 件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項特別明細書及び実質収支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査委員より提出されています意見書も参考に審査を進めることといたしました。

なお、決算特別委員会における質疑等の内容につきましては、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

認定第 1 号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第 2 号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定



認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出

決算認定

多数賛成で原案認定

認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認

定

全員賛成で原案認定

認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算認定

全員賛成で原案認定

以上で、決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わります。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対して、補足説明される方はございませんか。

14番 間宮副議長。

○14番（間宮 一彦） すみません。

議会会議規則第77条のどこ、77号と言われたと思うんですけど、ちょっと訂正願います。

○議長（北岡 泰） はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） よろいですね。

補足説明をされる方がないようですので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

---

### ◎全議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象にいたします。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いをいたします。

討論される方はございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま、一括上程されました認定のうち、認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。

これらに対して、反対の立場で討論を行います。

平成25年度は、国民健康保険税の税額が引き上げられております。国民健康保険は社会保障及び国民保険の向上、国保法第1条を目的とし、国民に医療を保障する制度です。その制度が国民の生活苦に追い打ちをかけ、人権を脅かすことがあってはいけません。高すぎて払えない国保税、これを解消す

ることが早急に求められております。

予算審議のときに、住民負担の軽減のために独自の財政出動を求めました。人間ドックの補助等前向きな施策もあり、その部分は評価できる点ではございますが、国民健康保険税世帯の置かれている現状を理解していただき、一般会計からの繰り入れの実施と保険税の引き下げ実施を引き続き求めたいと考えます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、引き続き早急な事業整理を求めたいと思います。

後期高齢者医療特別会計につきましては、国の責任に負うべきものでありますが、世界的にも難しい人権侵害であるとまで言われております制度ですので、適正な制度となることを引き続き求めたいと考えます。

以上をもちまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

5番 綿民議員。

○5番（綿民 和子） 私は、認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定ほか3つの決算認定につきまして、賛成の立場で討論いたします。

平成25年度一般会計並びに各特別会計の決算については、会議規則等に準拠し、適正な予算執行がなされています。

また、健全な財政運営が図られており、地方公共団体の財政への健全化に関する法律に基づく算出数値も満足できるものと認められます。今後も決算特別委員会での意見、要望に対して、しっかりとした対応を行うことはもちろん、適正な予算執行を行い、第5次総合計画の基本理念である「人と地域の活力の創造」を目指し、地域の活力を高める絆を育みながら、住民等と行政の協働による本町の特性を活かした独創的な活力のあるまちづくりができるよう、健全な財政運営を行っていただくことを強く要望し、平成25年度一般会計決算認定ほか3つの特別会計の決算認定に賛成いたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎認定第1号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程しました各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第2号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第3号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第4号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第5号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第6号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第7号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第8号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、認定第8号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

◎認定第9号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算  
認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願  
います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、認定第9号は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、一括上程した各議案の認定を終わります。

---

◎請願第3号～請願第6号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第4 請願第3号から、日程第7 請願第6号を一括上程し、議題と  
したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第4 請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求め  
る請願書



日程第5 請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の  
拡充を求める請願書

日程第6 請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の  
拡充を求める請願書

日程第7 請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安  
全対策の充実を求める請願書

を一括上程し、議題とします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会  
でご審議をいただいておりますので、ただいまから、教育厚生常任委員長の  
報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

(5番 綿民 和子議員 登壇)

○5番(綿民 和子) 平成26年9月19日

明和町議会議長 北岡 泰 様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書

平成26年第3回定例会9月10日の本会議において付託されました下記請願  
につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告しま  
す。

記

1. 付託された請願名

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を求  
める請願書

請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求  
める請願書

請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充

## 実を求める請願書

### 2. 教育厚生常任委員会開催日

平成26年 9月11日

### 3. 委員会出席者

委員 7名、町長、副町長、教育長、関係の課長・係長

### 4. 審査の概要

9月11日の委員会では、事務局より4件の請願書について、紹介議員に請願の趣旨説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書、請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を求める請願書、請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書、請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書は、昨年9月の委員会においても慎重審査をしていただいたものばかりです。どの請願をとりましても、未来を担う子どもたちの安心して学び、豊かに学ぶために大切な事項ばかりです。

請願第3号は義務教育の根幹である「無償制度」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を国の責務として財源を保障するとの趣旨で確立されたものです。1985年に一般財源化された教育費は国が定めた教材費としての予算措置のラインに達している地域は少なくなっています。使い道が限定されていない一般財源だと教材を購入するかどうかは地方の自主判断。地域格差が激しく、ほとんどが100%に達していないのが現状です。また義務教育の教職員給与は、2004年には義務教育費国庫負担制度が教職員給与のみになり、なおかつその負担率も2004年までは1/2でしたが、2006年には1/3に削減されています。これ以上の削減につながらないように存続充実され、国の責務として必要な財源が確保されるようお願いしたい。

請願第4号は近年、いじめ問題の多発に見られるように、地域社会・家庭

生活の変化により、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習態度などに課題が多く、指導が困難な児童生徒の増加により、かつてないほど学校の負担は増大しています。国においては2001年4月の「義務標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、小学校2年生への拡大が実現しました。しかし2014年度予算においても教職員定数については35人学級の拡充が設置されず、教育課題に対応するための定数改善も極めて不十分です。

三重県では2003年から少人数学級に取り組み、小学校1年生、2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級と、他学年への弾力的運用等拡充しています。

しかし、家庭環境に問題がある児童生徒も多く、夜遅くまで家庭や生徒に対応している先生が多くみえます。子どもには信頼できる大人の存在が欠かせません。そのためにも教職員の定数改善計画の着実な実施と、教育予算の拡充は絶対必要です。子どもは1日の1/3を学校で過ごすわけで、先生が子どもと正面から向き合える環境づくりのためにもよろしく願います。

また、さまざまな障がいを持って学校生活に入る児童が増えています。保護者が学校と信頼関係を築くことができず、子どもが安心して学校生活を送るためにも大切なことです。生徒が自分の顔と名前をしっかりと覚えてもらえることは、一人の人としての人権を持つ子どもにとってとても大切なことです。家庭環境が複雑化している今だからこそ「教職員定数改善計画」の着実な実施を強く求めるものです。

請願第5号は、近年の厳しい経済雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えています。文部科学省は、高校生に対する給付型奨学金事業など、平成24年度新規拡充事業等が実施され、『政府の目標と成果指標』には「全ての意志ある生徒が安心して教育が受けられる仕組みを構築することを目指す。指標の例として、経済的理由による中途退学者数を半減させる」とあります。しかし、子どもを持つ保護者の負担はまだまだ重く、就学・修学支援を受ける子どもは年々増加を続けています。全ての子ども達の

学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう強く切望するものです。

請願第6号は子ども達の安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しは、東日本大震災以降急務となっています。文部科学省が2014年4月に発表した公立小中学校の耐震化率は、21都道府県で98.5%、高校、特別支援学校は100%となっています。だが2014年2月時点で公立小中学校、県立学校のうち、校内の備品等転倒落下防止対策が「すべてできている」は24.2%、校内のガラス飛散防止対策が「すべてできている」は16.2%となっており、「非構造部材」の対策は遅れています。しかし中部地方の小中学校では、建物自体の耐震化率が高まったが、天井や照明器具など「非構造部材」の対策が進まない傾向がみられ、三重県の沿岸部では地震だけではなく、津波への懸念も強く、校舎に津波避難用の屋外階段を設ける工事など先に行い、災害時には県内の公立学校の91.9%が避難場所となる重要な役割を担っています。子どもをはじめ多くの地域住民が安心して避難するためにも巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務と思われまます。

また近年の児童の登下校中の交通事故、障害事件と子ども達が被害者になる事案がとて多くみられます。三重県では平成15年より「学校安全推進事業」を実施し、子どもの防犯意識・危険予測・回避能力を高めるための実践的な防犯教育の取り組みを進めていますが、子ども達の安全・安心の確保にむけ、学校内外で子どもの命や安全をどう守るか、総合的な学校安全対策を充実させなければなりません。

以上のようなことから、昨年同様に4件の請願書の趣旨等を十分理解のうえ、委員の皆様の採択をいただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願いしたいとのことでありました。

説明に対し委員から、請願第3号に対し①『昨年とほとんど同内容だが、請願団体の一年間の活動内容は。』請願第4号に対し②「他学年への弾力的

運用等とは。」請願第5号に対し③「いっそうの支援策とは。」請願第6号に対し④「ガラス飛散防止対策とは。」とのことでした。これに対し①「意識を統一させ国へ意見を上げている。」②「国は35人、三重県は30人学級で実現している。」③「教材費、部活動費などいっそうの支援をとということ。」④「学校ボランティアがガラス飛散防止フィルムを貼りつけた。」とのことでした。

続いて、各請願別に討論を行いました。

討論はありませんでした。

続いて、各請願別に採決を行いました。採決は、起立により行いました。

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書は、全員賛成で採択。

請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を求める請願書は、全員賛成で採択。

請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書は、全員賛成で採択。

請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書は、全員賛成で採択。

とすることに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

す。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全請願を対象に行います。

一部の請願についてのみ討論をされる方は、請願名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎請願第3号の採決

○議長(北岡 泰) これから、一括上程した各請願の採決を行います。

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書を採決します。

まず、請願第3号に対する、委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、請願第3号は、採択とすることに決定しました。

---

#### ◎請願第4号の採決

○議長(北岡 泰) 次に、請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施

と教育予算の拡充を求める請願書を採決します。

請願第4号に対する、委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、請願第4号は、採択とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎請願第5号の採決

○議長（北岡 泰） 次に、請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書を採決します。

請願第5号に対する、委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、請願第5号は、採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎請願第6号の採決

○議長（北岡 泰） 次に、請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書を採決します。

請願第6号に対する、委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、請願第6号は、採択とすることに決定をいたしました。

---

◎発議第4号～発議第7号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま、請願第3号及び請願第4号並びに請願第5号・請願第6号が採択されたことに伴い、

発議第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書を追加日程第1として、

発議第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を求める意見書を追加日程第2として、

発議第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を追加日程第3として、

発議第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を追加日程第4として、

それぞれ日程に追加のうえ、一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

したがって、

追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実  
を求める意見書



追加日程第2 発議第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育  
予算の拡充を求める意見書

追加日程第3 発議第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる  
制度の拡充を求める意見書

追加日程第4 発議第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学  
校安全対策の充実を求める意見書

を一括上程し、議題といたします。

---

○議長（北岡 泰） それでは、意見書を配付する間、暫時休憩いたします。  
(午前 10時 05分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午前 10時 07分)

---

○議長（北岡 泰） 意見書を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この意見書につきましては、請願書と同じ内容でございますので、会議規則第39条第2項の規定によりまして、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明は省略いたします。

---

◎発議第4号の質疑

○議長（北岡 泰） これから質疑を行います。

まず、発議第4号の質疑を行います。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第4号の質疑を終わります。

---

◎発議第5号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第5号の質疑を行います。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第5号の質疑を終わります。

---

◎発議第6号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第6号の質疑を行います。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第6号の質

疑を終わります。

---

### ◎発議第7号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第7号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第7号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

### ◎各議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、お願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎発議第4号の採決

○議長（北岡 泰） これから採決を行います。

まず、発議第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書を採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第5号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を求める意見書を採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第5号は、原案の通り可決されました。

---

#### ◎発議第6号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎発議第7号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付をいたします。

---

### ◎議員派遣の件

○議長（北岡 泰） 日程第8 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定によって、お手元に配布しました議員派遣を明和町議会災害対策本部設置規定に基づき行いたいと思います。

なお、実施については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定をいたしました。

---

◎常任委員会の閉会中の所管事務審査の件

○議長（北岡 泰） 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務審査の件を議題とします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長(北岡 泰) 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成26年第3回明和町議会定例会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長(中井 幸充) 第3回の定例会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

9月の10日から本日までの10日間、一般会計ほか特別会計の補正予算、並びに平成25年度の一般会計ほか特別会計等々の決算認定、すべてお認めをいただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会が私どもの任期の最後の定例会と相成ったわけではありますが、この4年間、皆様方の大変ご意見、ご提言賜りまして、町政運営に努めてまいりました。

この間に、特に思い出と言うと変ですが、大きな出来事としましては、東日本の大震災があります。その中で、私どもが懸案となっておりました暁幼稚園、これを休園せざるを得なかったという、そういう状況も実はございます。その中で、新たな取り組みとして、平成27年4月ですが、こども園というような方向に転換することができたということは、非常に子ども子育てにとってはええことかなというふうな思いでもあります。

また、防災対策、東日本の大震災以降ですね、皆様方からもたくさんの提案をいただいたわけでありますが、さらにこれからも引き続き充実をしていかなければならない、そういう状況であろうかと思えます。

もう一つは、私としましては国史跡齋宮跡、これが10分10の建物の復元、最終の年度でありましたが、着工することに相成りました。それに伴います歴史的風致維持向上計画の認定を平成24年の6月にいただきました。それに伴って齋宮跡の整備がより前に一歩進めることができたというのも、これも議員の皆様方の大変温かいご理解のもと、そのように思っておるところであります。

ご案内のように、私ども11月に改めて町民の皆さん方の審判を受けるという、そういう状況でありますけれども、短い間ではあります、改めて町民の皆さん方にそれぞれ訴える中でですね、再びこの議場において皆様方と明和町の将来のため、発展のため、活性化のためにですね、色々議論を戦わせることができれば幸いかと、そのように思っておるところであります。

いずれにしましても、この4年間、皆さん方には大変お世話になりました。この場をお借りして、改めて町民の皆様、皆様方にお礼を申し上げ、本定例会にあたってのお礼の言葉に代えたいと思います。誠にありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ありがとうございました。

（午前 10時 25分）

---



地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員